

## 払戻金制度

職業紹介事業に係る手数料の返戻金制度は、以下を基本とし紹介手数料を返戻する制度を設けています。

入社1ヶ月以内に離職した場合は紹介手数料の全額を返還

入社2ヶ月以内に離職した場合は紹介手数料の50%を返還

また求人者と当社の取り決めにより別に定める場合があります。

有料職業紹介事業許可番号 19-ユ-300089

事業所の名称 ヒューネクト株式会社

所在地 山梨県甲府市長松寺町6-7日信ビル2階